

10月20日～26日は 精神保健福祉 普及週間

「うつ病」をご存知ですか。うつ病はまれな病気ではなく、「生涯で15人に1人が、1度はかかる病気」とも言われています。

身近な病気ですが、「なかなか発見しにくい」といった特徴があります。この病気にかかる、気分が落ち込み、こころから楽しめなくなります。また、「自分が弱いからだ」と自分を責める傾向が強くなりがちです。しかし、うつ病は「弱さ」や「怠け」ではなく、脳内神経伝達物質の乱れによっておこる病気です。治療と休養が有効であるため、早めに医療機関を受診する必要があります。

・疲れているのに二週間以上眠れない日が続いている。
・食欲がなく体重が減っている。
・だるくて意欲がわかない。
このような症状があったら、医療機関に相談をしましょう。あなたやあなたの大切な方のこころは元気ですか。

こころの健康相談
とき 土・日曜日、祝日を除く
毎日、午前9時～午後4時30分

ところ 衣浦東部保健所
問合せ先 衣浦東部保健所健康支援課
☎21-4778



事業主は 労働保険に加入を

労働者（アルバイト含む）を一人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働保険は、労働者が次のような場合に給付を受けることができるものです。

- ・不慮の業務上災害、通勤災害を被った場合
- ・失業した場合
- ・高齢者で賃金が低下した状態で継続して働いている場合
- ・育児休業および介護休業の場合

・自ら職業に関する教育訓練を受けた場合
また、事業主の皆さんも各種助成金の対象となる制度です。
労働保険の手続きについては、労働保険事務組合や社会保険労務士を活用することもできます。まだ加入手続きをとられていない事業主の皆さんは、今すぐ加入手続きをお願いします。

問合せ先
☎21-4885

- ・刈谷公共職業安定所 ☎21-5097
- ・刈谷労働基準監督署 ☎21-4885

災害に便乗した 悪質商法にご注意

8月28日から30日にかけての大雨により、県内の各地で大きな被害が発生しました。

過去に寄せられた相談事例から、被災した家屋の修繕などでトラブルが発生しています。

今回の水害に際してもさまざまな消費者トラブルの発生が懸念されますが、特に災害に便乗して法外な料金を請求するような悪質な商法に十分注意してください。

問合せ先
西三河県民生活プラザ
☎0564-27-0999



衣浦東部都市計画 生産緑地地区変更案 縦覧

衣浦東部都市計画生産緑地地区に関する変更案を縦覧します。意見のある方は、10月29日（水）までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 10月15日（水）～29日（水）
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日は除きます。
縦覧場所 市役所2階計画管理グループ

問合せ先
面計画管理グループ
☎52-1111（内線270・274）

第36回オールアイシン 政策制度フォーラム

市民の皆さんと「地域医療」について一緒に考えます。
とき 11月24日（月）午後2時
ところ 安城市文化センター
テーマ 「地域医療」について考える
内容 講演・パネルディスカッション

入場料 無料
募集人員 100人（申込先着順）
申込期限 11月10日（月）
申込・問合せ先
アイシン精機（株）さわやかふれあいセンター
☎24-18032

ご理解・ご協力をお願いします 橋梁改築工事

明治用水中井筋排水路の改修に合わせ、小中根橋と小中根4号橋の橋梁改築を行います。

工事期間中、小中根橋は車両通行止め（歩行者・自転車などは通行可）、小中根4号橋は全面通行止めとなります。工事期間は、11月初旬頃から翌年3月頃までの予定です。

問合せ先
・東西三河農林水産事務所建設課
☎0564-23-112
11（内線2517）
・市地域産業グループ
☎52-1111（内線272）

